

平成31年度 嬉野市立轟小学校 学校評価計画

<p>1 学校教育目標</p> <p>夢をもち、ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ轟っ子の育成【めざす児童の姿】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> <p>しっかり学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び(取組)考える子 ・真剣に学ぶ(取組)子 ・自分の思いを表現する </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;"> <p>いたわる心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子 ・感動し、感謝する子 ・ルールやマナーを守る子 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 30%; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>バランスの良い体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進んで運動する子 ・チャレンジできる逞しい子 ・心も体も健康な子 </div>	<p>2 本年度の重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 主体的な学びと豊かな表現力の育成(しっかり学ぶ子プロジェクト) ② 心に響く生徒指導及び特別支援教育の充実(いたわる心プロジェクト) ③ 健康で、逞しい体づくり(バランス体プロジェクト) ④ 地域コミュニティとの連携強化による事業(授業)の促進
--	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む



3 目標・評価				
◎ チーム轟として結束力を高める。				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	学校経営ビジョンと重点目標の周知	・児童と保護者の認知度を80%以上とする。	・職員会議・全校集会などで十分に時間をとって説明する。 ・学校だより「しいば川」に重点目標などを記載するとともに、PTA総会、学校ホームページなどを通して周知徹底を図る。 ・教育目標を児童・保護者が見やすい場所に掲示する。
	○教職員の資質向上	授業力の向上	・全職員が研究授業を1回以上行う。主体的に課題解決に取り組む児童を育てるために、授業を工夫し、教職員全体で授業力向上の技術を共有する。	・指導力向上を目指すために、グループでの事前検討を行った上で全校研究授業に意欲的に取り組み、講師を招聘して一緒に協議を重ね、研究を深める。 ・研究授業の様子を学校だより「しいば川」や学校ホームページ等で保護者や地域の方に知らせる。 ・11月22日(金)の研究発表会に向けて教職員一丸となって研究を進める。
児童理解力の向上		・児童の心情を汲み取れる教職員をめざす。	・年2回の「支援を要する児童」に関する研修会や毎週火曜日の職員連絡会などを通して児童理解に努め、児童に寄り添うことのできる教職員をめざす。	

学校運営	○教職員の資質向上	服務規律の徹底	・教職員としての信頼を保つ。	・学期に2回以上職員会議や職員研修等で、個人情報漏洩防止・飲酒運転撲滅・交通ルールマナー遵守・セクシュアルハラスメント防止などの研修を実施し、教職員としての意識の向上を図る。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	心身の健康増進	・明るく健康で颯爽とした姿で子どもに向き合う教職員をめざす。	・人間ドックの数値等にも配慮し、再検査を勧めるなど職員の健康管理に細心の注意を払う。 ・個人の穴を組織全体でカバーする体制を構築する。 ・特に長期休業中は、年休取得についての呼びかけを徹底し、潤沢な充電期間を取得させる。 ・毎週金曜日を定時退勤日に設定し、職員に呼びかける。

① 主体的な学びと豊かな表現力の育成(しっかり学ぶ子プロジェクト)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する 気持ちを高める教育活動の推進	・郷土について学ぶ体験活動等を各学年2回以上行う。	・地域の教育資源や人材等を活用した体験活動や講師による講話を実施する。 ・「わたしたちの嬉野市」、「私たちの佐賀県」等を活用した授業に取り組む。
	●学力向上	指導方法の改善	・各学年の基礎的内容について、80%以上の定着を図る。	・TT, 少人数学習を取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導を行う。 ・言葉タイム, 計算タイム, 検定テスト, 算数パワーアップタイムを年間計画に沿って実施し, 基礎学力の定着を図る。 ・各学年で具体的操作や体験活動を取り入れて子どもの意欲を高める工夫をする。 ・学力・学習状況調査の結果を生かし, 成果の確認と課題解決に向けた取り組みにつなげる。
		基本的な学習習慣の定着	・学習に真剣に取り組む姿勢を養う。	・「学校のきまり」を各学級に掲示し、学年に応じた学用品の準備の仕方やノートの書き方及び家庭学習時間の目安を全職員で共通理解し、指導する。 ・毎月の「くらしの点検週間」の取組みや宿題チャンピオンなどを「学びだより」で保護者や地域の人に知らせる。
	◎教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	ICTを活用した授業の推進 ICT機器利用による事務の効率化	・授業でICT提示装置(電子黒板、プロジェクタ、デジタルカメラ、パソコン等)を効果的に活用する。 ・校務をデジタル化する。	・ICT提示装置を活用した授業を工夫する。 ・文書受付簿や月行事表、週行事表、校務日誌のデジタル化を進めていく。 ・デジタル教科書の活用を進める。

② 心に響く生徒指導及び特別支援教育の充実(いたわる心プロジェクト)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○特別支援教育	個に応じた特別支援教育の体制作り確立	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する児童の実態把握を行い、共通理解のもと、支援にあたる。 ・各種行事等で児童の出番を設定し、認められることで自信を持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童の実態把握するために「個別の支援シート」を作成しそれをもとに全職員で共通理解し、支援にあたる。 ・支援が必要な児童について毎週月曜日の職員連絡会等で共通理解を図ることで指導に生かしていく。また、学校用ファイルに記録し、引き継ぎ資料、支援会議の資料として活用できるようにする。 ・校内外における発表会等を活用し、経験を積ませ自信を持たせる。
	●心の教育	道徳教育や人権教育、体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や周りの人、自然やものなどに対して思いやりの気持ちや感動する心・感謝の心を育てる。 ・命や平和・人権について考える機会を持たせる。 ・体験学習を通して、豊かな人間性の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業、ふれあい道徳、平和集会、人権教育、ボランティア活動、全校集会、ホール集会などを計画的に行う。 ・人権・同和教育の視点に立った学校だより「しいば川」、学級だより等の発行に努め、保護者などへの啓発を図る。 ・茶つき、田植え等の活動で地域の方々と触れ合いながら体験活動を行う。
	○教育相談	教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童の実態把握を行い、児童の困り感を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月と11月に児童対象の「心のアンケート」を行う。 ・7月と12月に保護者との個人懇談を行う。 ・毎週火曜日の職員連絡会で、支援が必要な児童の情報交換を行う。 ・教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図る。
教育活動	○基本的生活習慣の定着、生徒指導の充実	生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、返事、後片付けの定着80%以上をめざす。 ・学校のきまりについて、共通理解をし、児童がしっかり意識するように指導にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校朝会で生活についての講話を毎月1回定期的に行う。 ・保護者や地域と連動させたあいさつ運動を奨励する。 ・生徒指導に関する情報交換を毎週月曜日の職員連絡会で行い、共通理解を図る。 ・くらしの点検表や学校懇談会を通じ、家庭への協力を呼びかける。
	●いじめの問題への対応	いじめの早期発見、適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の心理状況や友達関係の変化に対して、職員の気づきを高める。 ・いじめに類する事案が発生した時、組織的に対応できる体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月と12月に「いじめに関する調査」を行う。 ・いじめ問題に関する校内体制を明確にする。 ・いじめが覚知された場合、直ちに校内いじめ対策委員会を開催する。 ・職員の意識を高めるための研修を行う。
学校運営	○安全対策	危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な学校をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の徹底と施設の整備を図る。 ・朝の交通指導、下校時における孫守り隊や地域見守りコーディネーターへの協力要請などを通して、安全指導の徹底を行う。
			<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践に即した各種避難訓練を計画的に行う。 ・作成し直した危機管理マニュアルをもとに水難事故、生活事故、不審者に対応するための職員研修を行う。

③ 健康で、逞しい体づくり(バランス体プロジェクト)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○基本的な生活習慣の定着、生徒指導の充実	望ましい生活習慣の定着	・早寝早起き朝ご飯など規則正しい生活をする児童が80%以上をめざす。	・「くらしの点検表」を活用しながら、規則正しい生活習慣の定着に努める。 ・保健だより、学校だより「しいば川」、学級だよりを発行し、保護者への啓発を図る。
	●健康、体づくり	健康な体づくり	・健康な体について関心を持ち自ら実践する態度を育てる。 ・天気のよい日は外で遊んだり運動したりする児童が80%以上とする。	・運動会、水泳大会、マラソン大会などの体育的行事を設定し、健康な体づくりをめざす。 ・給食時間に食についての放送指導を行う。 ・給食センターからの給食だよりなどを配布し、食に関する興味を持たせる。 ・歯磨き・立腰・健康観察・衛生検査などを計画的に実施する。 ・「スポーツチャレンジ」へ積極的に参加する。 ・各体育的行事の様子を学校だより「しいば川」で保護者や地域の方に知らせる。 ・週1回以上は、外へ出て遊ぶように声をかける。

④ 地域コミュニティとの連携強化による事業(授業)の促進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○保護者・地域との連携	学校運営協議会設置とPTA、地域との協力・連携強化	・学校運営協議会設置を通して、保護者、地域との連携を強化していく。 ・授業参観、専門部活動、総会、学年PTAなどにおける出席者の増加をめざす。 ・地域教材(人的・物的)を活用する。 ・小中連携の研修会や中学生との交流を通して、連携を強化していく。	・学校運営協議会を年間3回開催し、教育目標・教育計画の共通理解、共通実践を活性化する。 ・授業参観や各行事を午後に設定するなどして、保護者の参観の機会を増やし、参加率70%以上をめざす。 ・PTAの各専門部会や活動に職員も積極的に参加する。 ・地区懇談会などに職員も参加する。 ・授業参観やPTA行事などについての広報活動を強化し、1ヶ月前には広報する。 ・中学生との交流活動や中学校の先生による出前授業を行う。 ・地域教材(人的・物的)を積極的に授業や体験活動に活用していくことで児童との交流を図っていく。

【共通評価項目】●は必須項目、◎は特定項目、○は独自評価項目